桃太郎トマトの産地として知られる
蓬田村は食材の宝庫！
ブルーベリー・玉ねぎ・玉子・ホタテも
有名です。この時期、旬の
トマトとブルーベリーを採って食べる、
贅沢な旅！

わっち!!のさぶ子と行く！旬を味わうもぐもぐツアー

※ツアー当日はテレビカメラが入りツアーの様子を取材し、後日放送いたします。

出発日

2018年 7月21日 土

旅行代金

＼特製弁当・お土産付き／

1名様 5,000円(税込)

※行程内の貸切バス、収穫体験、食事代が含まれます。

募集人員

先着40名様　最少催行人員 25名

- ●締切日：出発日の7日前まで
- ●お食事：昼食1回
- ●添乗員：同行します

行程

8:00 カブセンター大野店
8:20 青森駅
8:35 カブセンター西青森店
8:45 新青森駅

とまと団地 とまと収穫体験

そよ風ベリーハウス ブルーベリー収穫体験

ふるさと総合センター 簡単クッキング＆昼食

マルシェよもぎた

玉松台と古城の沼 散策
よもぎ温泉 入浴

15:10 新青森駅
15:20 カブセンター西青森店
15:40 青森駅
16:00 カブセンター大野店

═══ バス　----- 徒歩

※写真は全てイメージです。
※現地の事情等でコース、時間が多少変更になる場合があります。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので事前に確認の上、お申込みください

旅行企画・実施 株式会社また旅くらぶ TEL 017-752-6705 FAX 017-752-6704
〒030-0823 青森県青森市橋本3-2-6　営業時間10:00～16:00(土日祝休業)
青森県知事登録旅行業第3-155号
(一社)全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者：高木まゆみ

企画 ATV青森テレビ　企画協力 蓬田村 BENIYA 紅屋商事株式会社

※写真はイメージです

蓬田村

トマト栽培農家のお母さんたちが、完熟した桃太郎トマトを加工して作った商品です。塩分が控えめなので、料理にたっぷりとかけてお召し上がりください。

よもぎたトマト

トマト栽培に最適な蓬田村の気候と風土。食べごろになるまで愛情と手塩にかけて育てられた限定生産です。

ホタテガイ

栄養豊富なむつ湾で養殖されたホタテは、甘みがあり濃厚な味わいが特徴。

蓬田産たまねぎ

蓬田産のホタテの残渣で作った堆肥『ホタテ堆肥』を使用して栽培。

マルシェよもぎた

新鮮な野菜を売る市場として特産品がいっぱい！海を眺めながらの食事や買い物を楽しめます。

玉松台と古城の沼

松の木に囲まれた1.88ヘクタールの緑地公園。老松「玉松」があることから玉松台と呼ばれています。

ご旅行条件（要旨）

【募集型企画旅行】（この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。）

1. 募集型企画旅行契約
また旅くらぶ（以下「当社」という）が企画・募集・販売する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結する事になります。また、契約の内容条件は、募集広告（パン　レット等）の各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行の部）」によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立
（1）　お申込金とお申込書を添えてお申込みいただきます。当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出していただきます。
（2）　当社は電話、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金と申込書を提出して頂きます。旅行契約は当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
（3）　申込金（お一人様につき）：旅行代金が3万円未満の場合は代金の金額、旅行代金が3万円以上の場合は代金の20%以上（又は全額）。

3. 旅行が中止になる場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって3日前にあたる日より前に連絡させて頂き、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

4. 旅行代金に含まれるもの（及び含まれないもの）
（1）当パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、消費税等諸税が含まれます。
（2）上記(1)以外の費用は旅行代金に含みません。(傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用も含みません)

5. お客様からの旅行契約の解除・払戻し(取消料)
（1）お客様はいつでも右表に定める取消料（お一人様につき）をお支払頂いて旅行契約を解除できます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払戻し致します。
（2）　なお取消日とは、お客様が当社営業日・営業時間内に旅行を解除する旨をお申し出頂いた日とします。 ※取消しは、当社営業時間内にお電話でお願い致します。 ※営業時間内（緊急携帯電話等）での取扱いは致しません。（営業日時内にお申し出下さい）
（3）お客様の都合で出発日・コース・利用便・宿泊施設等を変更される場合も右表の取消料が適用されます。

6. 当社の責任
者の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた被害を賠償致します。
（2）お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合は、当社は(1)の責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。②運送・運輸機関の事故、火災により発生する損害。③運送・宿泊機関のサービス提供の中止（運休等も）又はこれらによって生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。 ④自由行動中の事故（ホームページに記載された行程中に、自由行動・各自のスケジュール等で表示したもの）。⑤食中毒。⑥盗難・置き忘れ（忘れ物）。⑦運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更等。又これらによって生じる旅行日程の変更、目的地滞在の短縮。

7. 個人情報の取り扱いについて
（1）当社らは、旅行申し込みの際にお客様から提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。
（2）当社では、①取り扱う商品・サービス等のご案内（ダイレクトメール）、②ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂く場合があります。

8. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年6月1日を基準としております。又、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

取消日区分 ※下記%は旅行代金に対する料率で		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目にあたる以前の解除	無料
	10日目にあたる日以降の解除	ご旅行代金の 20%
	7日目にあたる日以降の解除	ご旅行代金の 30%
旅行開始日の	前日の解除	ご旅行代金の 40%
	当日の解除	ご旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加		ご旅行代金の 100%

わっち！！のさぶ子と行く！旬を味わうもぐもぐツアー 参加申込み

●お電話で ▶ **017-752-6705**　　**●インターネットで** ▶ **http://matatabi-club.com/tour/809.html**

●FAXで ▶ 下記をご記入の上、**017-752-6704** 宛にFAXをお送りください。

ご希望の集合場所に○印をお書きください。

ふりがな 名前　様	生年月日 年　月　日	性別 男 女	ご住所　〒 連絡先（　－　－　）	カプセンター大野店 青森駅 カプセンター西青森店 新青森駅
ふりがな 名前　様	生年月日 年　月　日	性別 男 女	ご住所　〒 連絡先（　－　－　）	カプセンター大野店 青森駅 カプセンター西青森店 新青森駅
ふりがな 名前　様	生年月日 年　月　日	性別 男 女	ご住所　〒 連絡先（　－　－　）	カプセンター大野店 青森駅 カプセンター西青森店 新青森駅
ふりがな 名前　様	生年月日 年　月　日	性別 男 女	ご住所　〒 連絡先（　－　－　）	カプセンター大野店 青森駅 カプセンター西青森店 新青森駅